

保護者の皆様へ

保護者の皆様におかれましては、常日頃より本市の教育活動に対して、深いご理解をお寄せいただき厚く御礼申し上げます。また、本市においても3名の新型コロナウイルス感染者が報告されたところですが、感染された方のご回復を心より願っております。

さて、本市小・中学校では、新型コロナウイルスによる感染拡大防止のため、3月4日から臨時休業措置をとり、児童生徒の健康・安全の確保に配慮しながら4月6日より令和2年度の教育活動を再開させたところです。一方で、感染の状況については日々刻々と変化しています。今後、児童生徒や教職員に感染者が確認された場合や、地域の感染者が大幅に増加する状況となった場合には、学校または地域ごとに臨時休業等を実施する可能性もあります。

つきましては、今後も情報収集に努めつつ、子どもの学びの場を確保するための学校再開にあたり、以下の点について十分に配慮してまいりますので、保護者の皆様にはご理解とご協力のほどよろしくお願ひいたします。

1 基本的な感染防止対策について

- (1) 発熱等の風邪症状の確認を徹底します。
 - ① 登校前に検温し、所定の記録用紙へ記入してください。
 - ② 発熱または風邪の症状がある場合には無理をせず登校を控えさせてください。
- (2) 手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染防止対策を徹底します。
- (3) 消毒などにより学習環境衛生を保つよう努めます。

2 集団感染リスクへの対応について

- (1) 3つの条件（密閉空間・人の密集・近距離での会話）を避けた行動を心がけるよう指導します。
- (2) こまめな換気を徹底します。
- (3) 感染者、濃厚接触者等に対する偏見や差別につながる行為は断じて許されないことについて指導を行います。

3 感染者及び濃厚接触者が発生した場合について

- (1) お子さんが感染した場合、必要期間を「出席停止・忌引等（欠席扱いになりません）」とし、濃厚接触者の割り出しや消毒を行うとともに、状況等を確認した上で休校措置の検討をします。
- (2) お子さんが県保健所より濃厚接触者に特定された場合、感染者と最後に接触した日から2週間を出席停止とし、状況等を確認した上で休校措置の検討をします。
- (3) お子さんが感染または濃厚接触者と特定された場合には、すぐに学校に連絡をお願いします。また、同居するご家族が感染または濃厚接触者と特定された場合や疑いがある場合にも同様にお願いします。

令和2年4月7日

須賀川市教育委員会教育長 森合 義衛